

# 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する 海域モニタリングの状況について

2022年9月29日

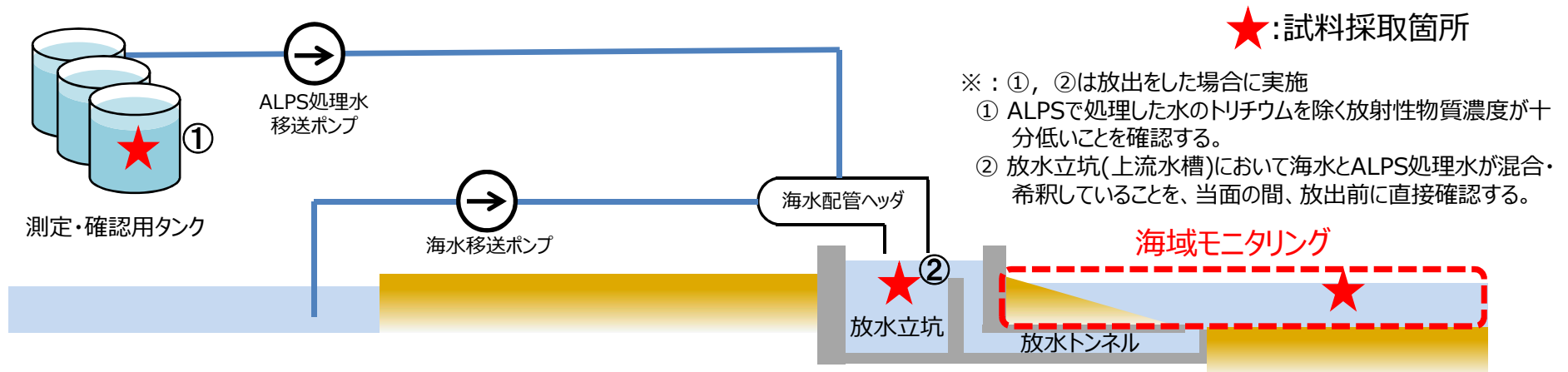
---

**TEPCO**

東京電力ホールディングス株式会社

## 【海域モニタリング計画の策定・開始】

- 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）放出の実施主体として、放水口周辺を中心に重点的にモニタリングを実施することとし、発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍において海藻類のトリチウム、ヨウ素129を追加測定する海域モニタリング計画を策定、改定した。（2022年3月24日公表）
- 本海域モニタリング計画に基づき、現状のトリチウムや海洋生物の状況を把握するため、2022年4月20日より試料採取を開始した。



放出前の確認と海域モニタリング

### 【海域モニタリング結果の評価目的】

#### <現状>

- 2022年4月からモニタリング結果を蓄積して、現在の状況（サブドレン・地下水ドレン処理済水、地下水バイパス水、構内排水路に含まれるトリチウムなどによる海水濃度変動など）を平常値の変動範囲として把握する。

#### <放出をした場合>

- 放出による海水の拡散状況ならびに海洋生物の状況を確認する。
- 海洋拡散シミュレーション結果や放射線影響評価に用いた濃度などとの比較検討を行い、想定している範囲内にあることを確認する。
- 平常値の変動範囲を超えた場合には、他のモニタリング実施機関の結果も確認して、原因について調査する。
- さらに、平常値の変動範囲を大きく\*超えた場合には、一旦海洋放出を停止し、当該地点の再測定のほか、暫定的に範囲、頻度を拡充して周辺海域の状況を確認する。

\*：今後蓄積するデータをもとに放出をする場合に備えて設定する。

# 海域モニタリング計画 試料採取点 (1/2)

- 海水、魚類、海藻類について、採取点数、測定対象、頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定した。

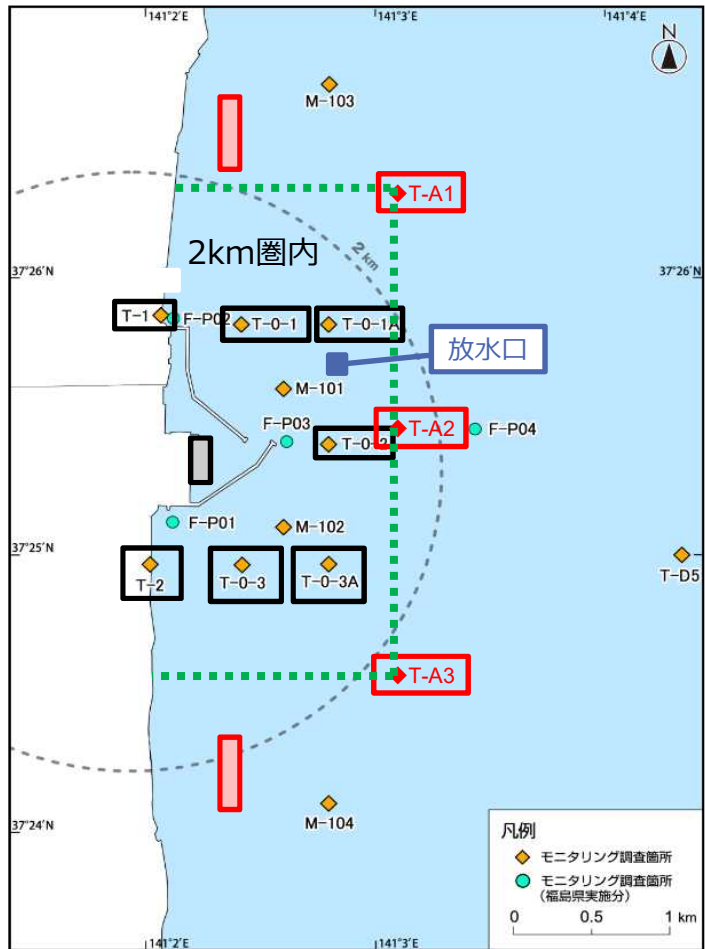


図1. 発電所近傍 (港湾外2km圏内)

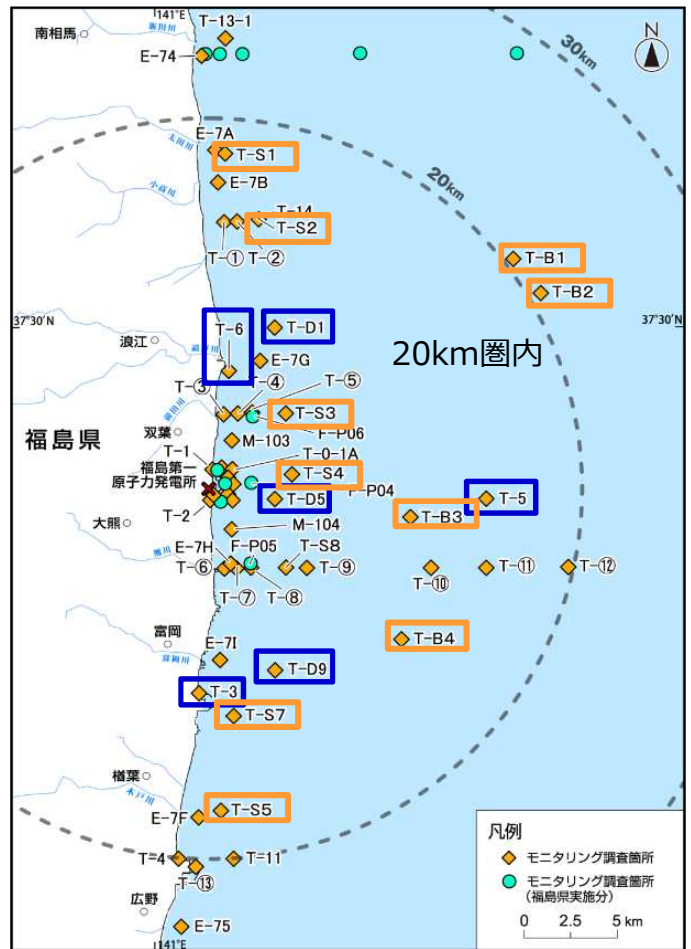


図2. 沿岸20km圏内

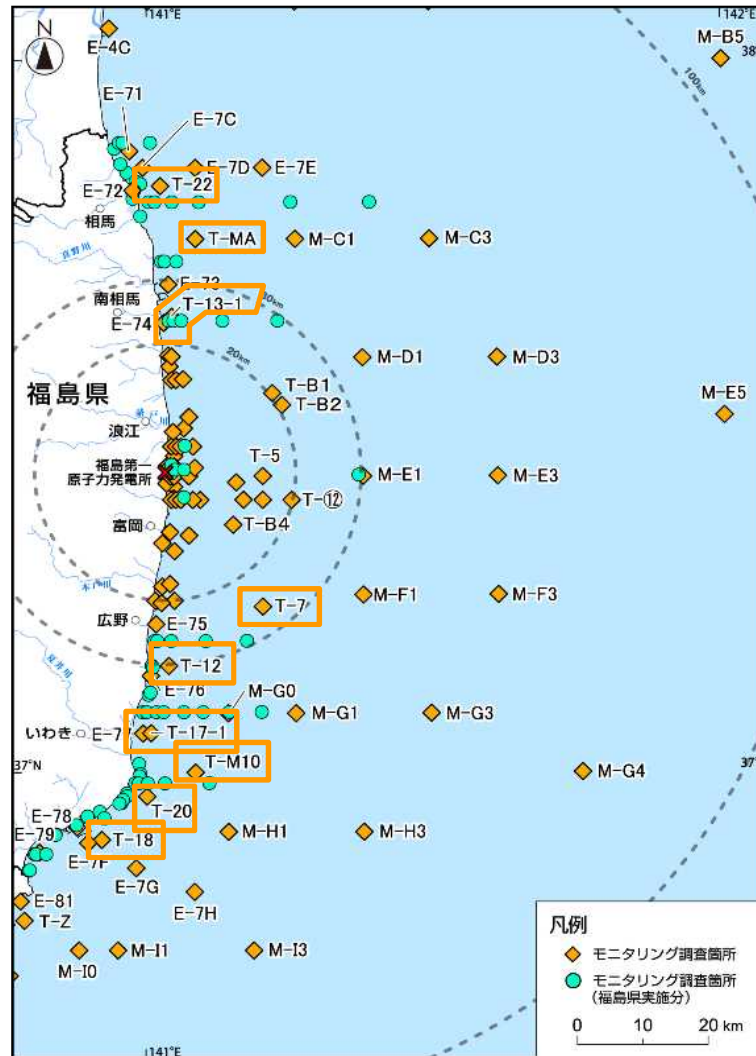
### 【東京電力の試料採取点】

- : 検出下限値を見直す点(海水)
- : 新たに採取する点(海水)
- : 頻度を増加する点(海水)
- : セシウムにトリチウムを追加する点(海水, 魚類)
- : 従来と同じ点(海藻類)
- : 新たに採取する点(海藻類)
- : 日常的に漁業が行われていないエリア※  
東西1.5km 南北3.5km  
※ : 共同漁業権非設定区域

※図1について、2022年3月24日公表の海域モニタリング計画から、T-A1, T-A2, T-A3の表記、位置について総合モニタリング計画の記載に整合させて修正

## 海域モニタリング計画 試料採取点 (2/2)

- ・海水についてトリチウム採取点数を増やした。



【東京電力の試料採取点】

□: セシウムにトリチウムを追加する点(海水)

図3. 沿岸20km圏外

## 【海水の状況】

### <港湾外2km圏内>

- トリチウム濃度は、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲\*内の低い濃度で推移している。
- セシウム137濃度は、過去の福島第一原子力発電所近傍海水の変動原因と同じ降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られるが、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲\*内の低い濃度で推移している。
- トリチウムについては、4月18日以降、検出限界値を下げてモニタリングを実施している。

### <沿岸20km圏内>

- トリチウム濃度、セシウム137濃度とも、過去1年間の測定値から変化はなく、日本全国の海水の変動範囲\*内の低い濃度で推移している。

### <沿岸20km圏外>

- トリチウム濃度は、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲\*内の低い濃度で推移している。セシウム137濃度は、過去1年間の測定値から変化はなく、日本全国の海水の変動範囲\*内の低い濃度で推移している。

\*：下記データベースにおいて2018年4月～2020年3月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国（福島県沖含む）

トリチウム濃度：0.043 Bq/L ～ 20 Bq/L      セシウム137濃度：0.0010 Bq/L ～ 0.38 Bq/L

福島県沖

トリチウム濃度：0.043 Bq/L ～ 0.89 Bq/L      セシウム137濃度：0.0013 Bq/L ～ 0.38 Bq/L

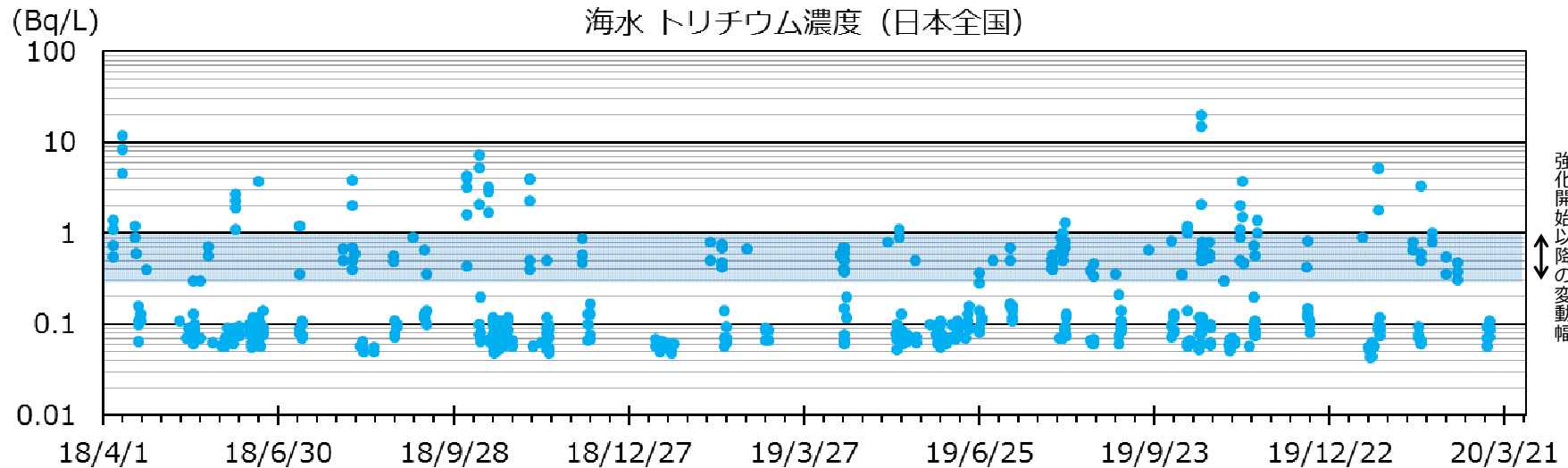
出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース <https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

## 【魚類、海藻類の状況】

4月は試料採取なし。採取点T-S8で採取された魚類のトリチウム濃度について、過去1年間の測定値から変化はなく、日本全国の魚類の変動範囲\*内の濃度で推移している。その他の採取点の魚類については測定データを確認中。 \*：上記データベースにおいて2018年4月～2020年3月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国（福島県沖含む） トリチウム濃度：0.06 Bq/L ～ 0.1 Bq/L

# 日本全国の海水のトリチウム、セシウム137濃度の変動範囲

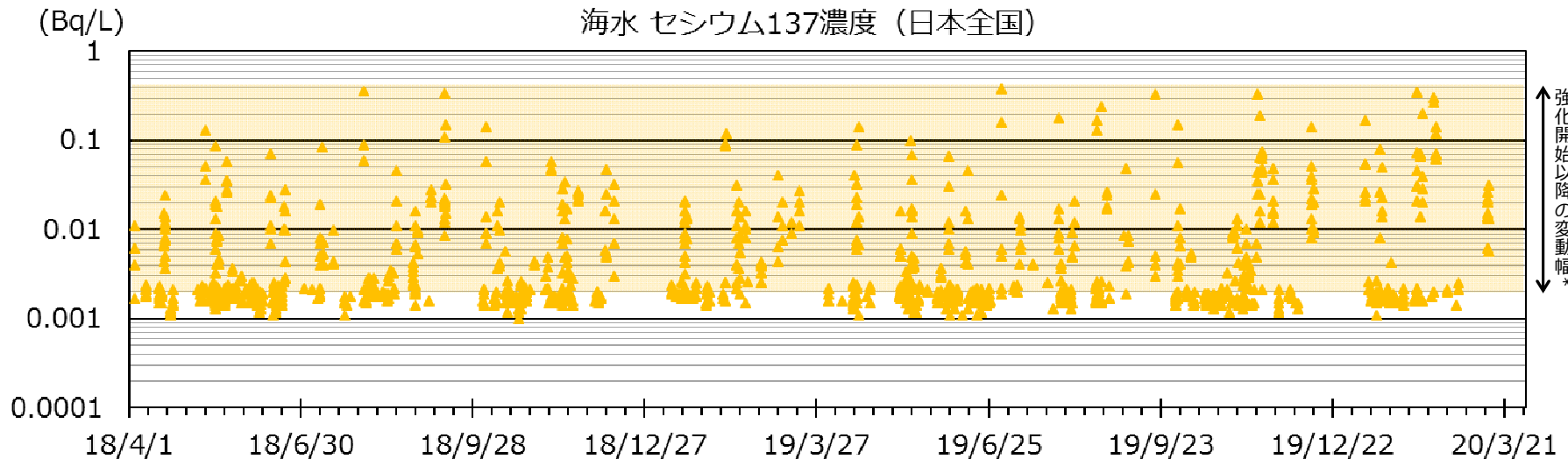


※採取深度は表層

● 日本全国

※降雨では日本各地で1 Bq/L 程度のトリチウム濃度が観測されている。また、原子力施設の運転によりトリチウムが放出され、環境中で濃度の上昇が観測されている。

福島第一のモニタリング強化開始以降の変動幅



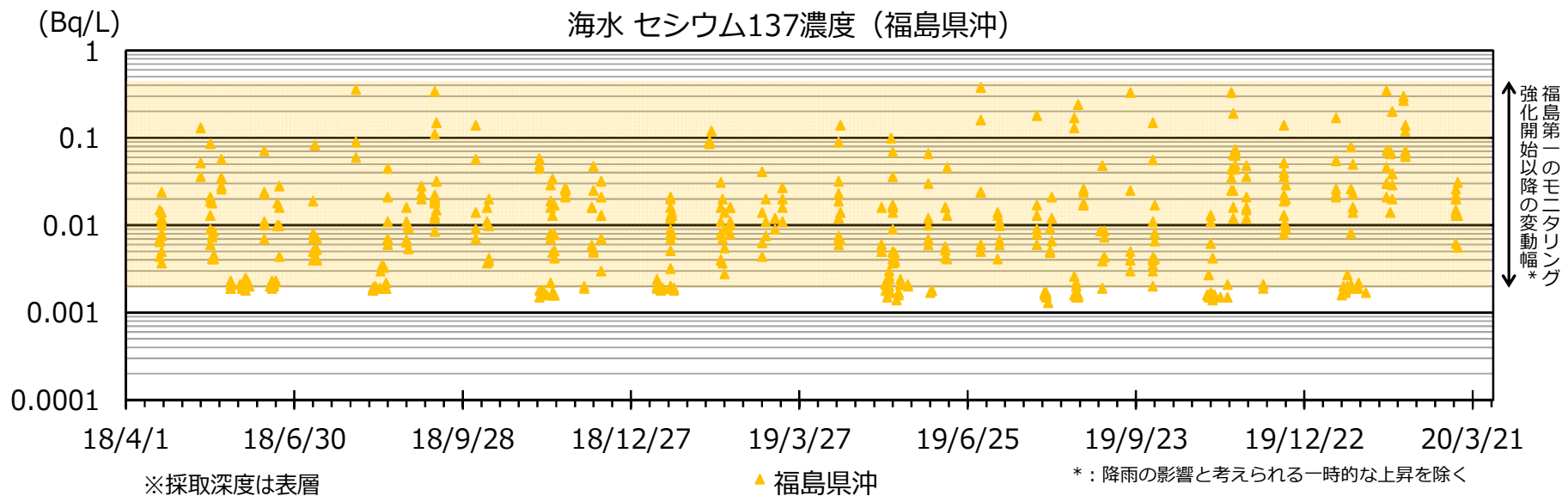
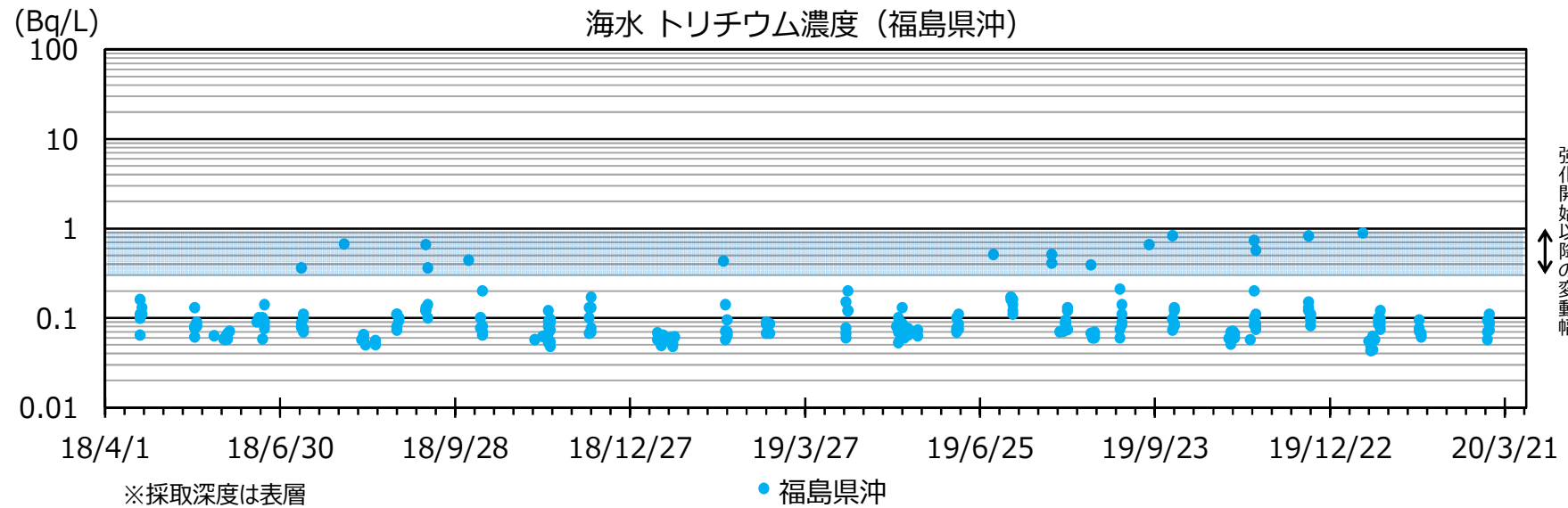
※採取深度は表層

▲ 日本全国

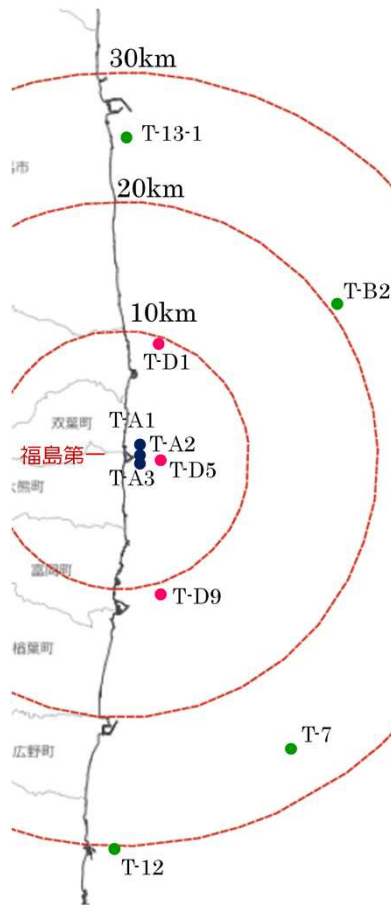
\* : 降雨の影響と考えられる一時的な上昇を除く

福島第一のモニタリング強化開始以降の変動幅\*

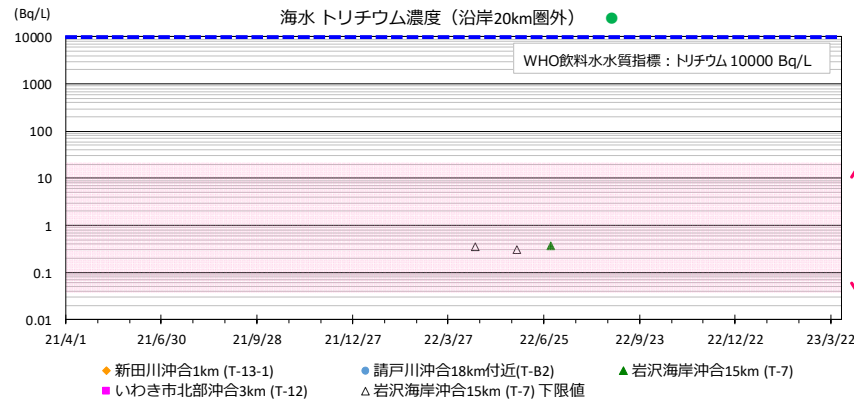
# 福島県沖の海水のトリチウム、セシウム137濃度の変動範囲



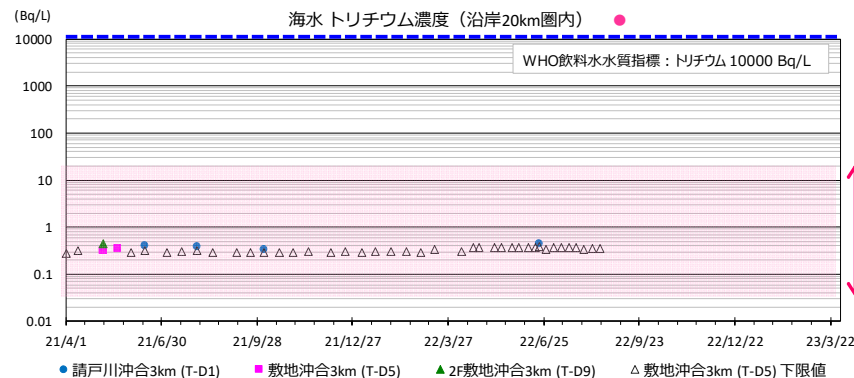
# 海水のトリチウム濃度の推移 (1/4)



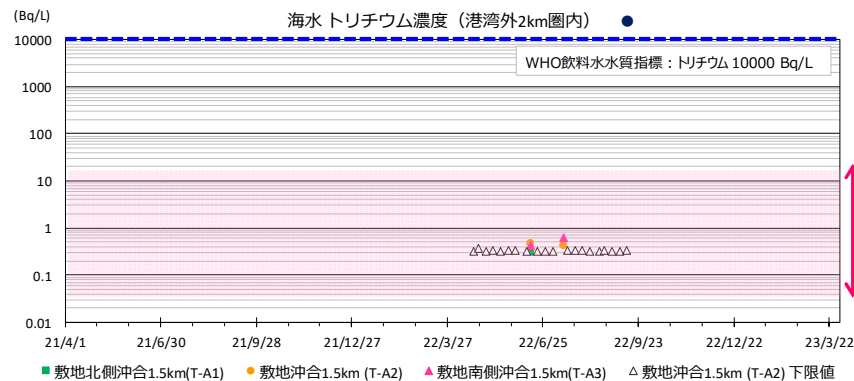
※地理院地図を加工して作成



日本全国の過去の変動範囲\*



日本全国の過去の変動範囲\*

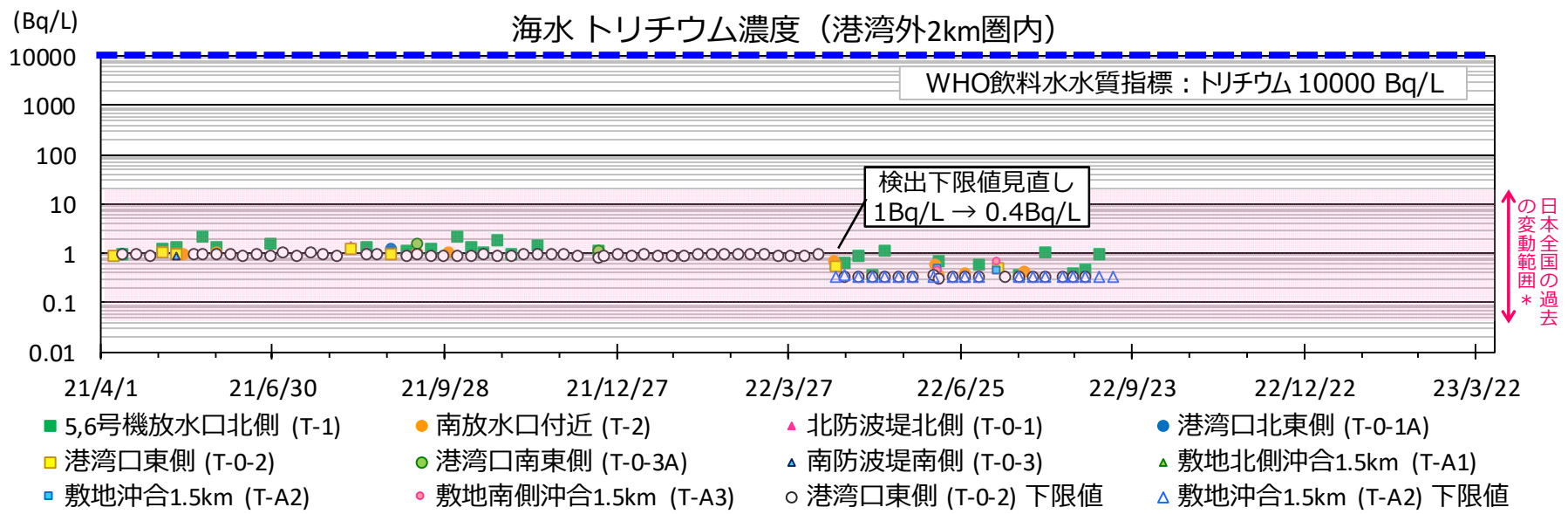
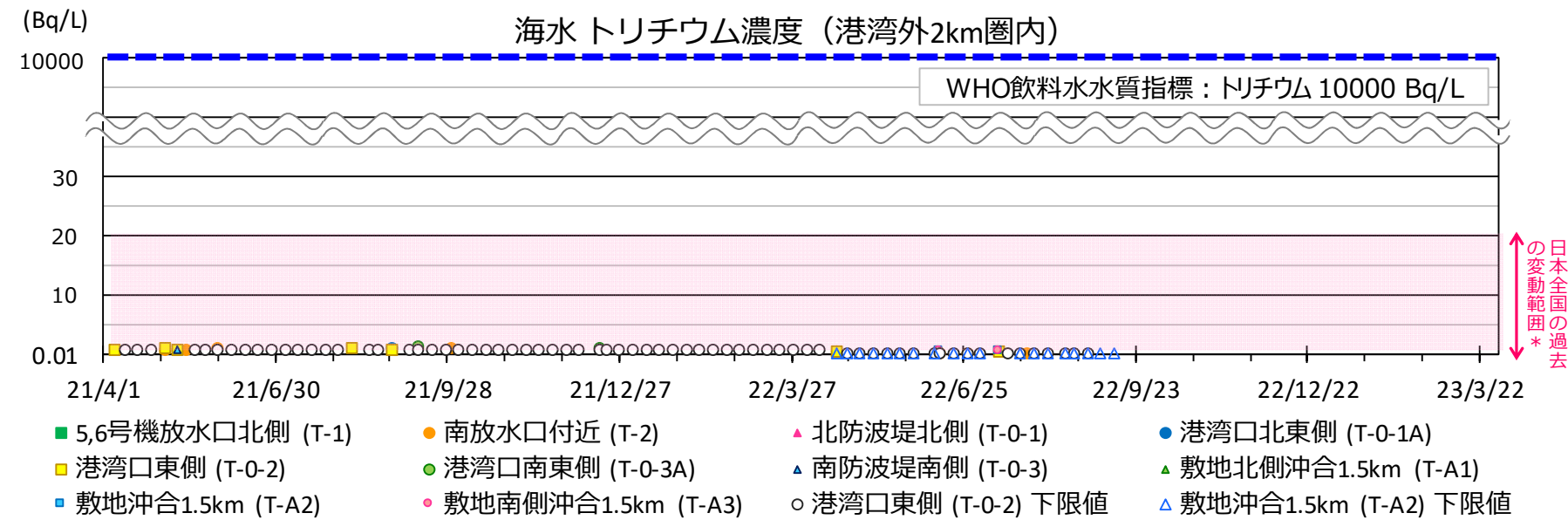


日本全国の過去の変動範囲\*

- 発電所沿岸では南北方向の海流があることから、発電所を中心に南北がほぼ対称となるように採取点3~4点を選び海水トリチウム濃度を記載。
- それぞれ、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の変動範囲\*内の低い濃度で推移している。
- 採取点毎の推移については次頁以降のグラフを参照。

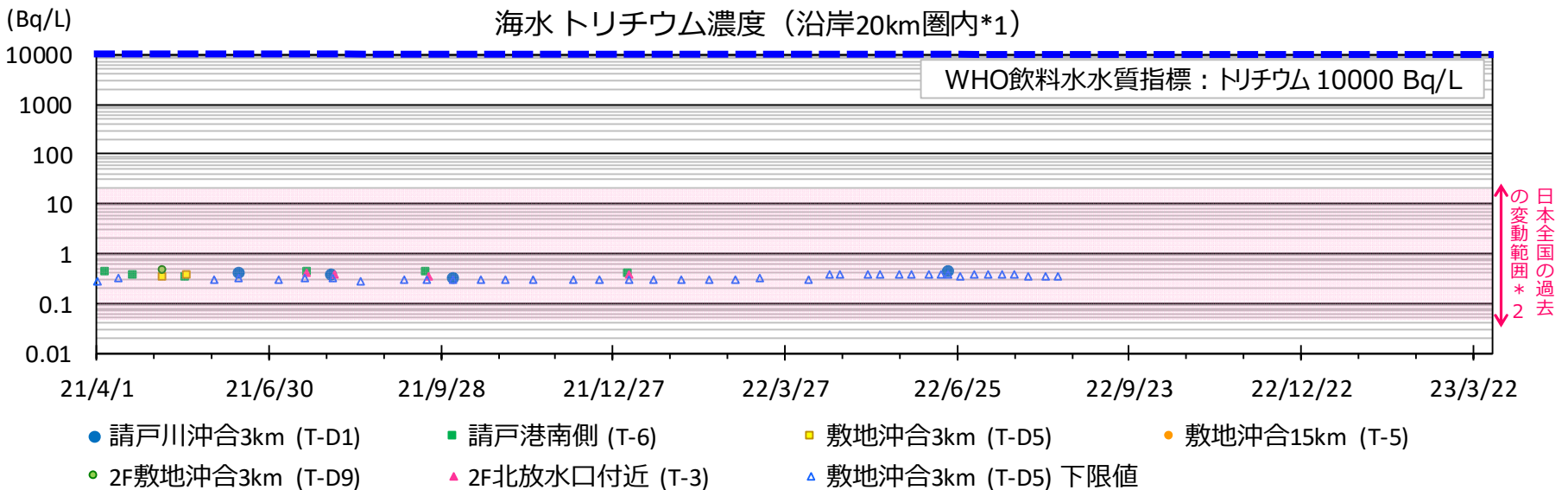
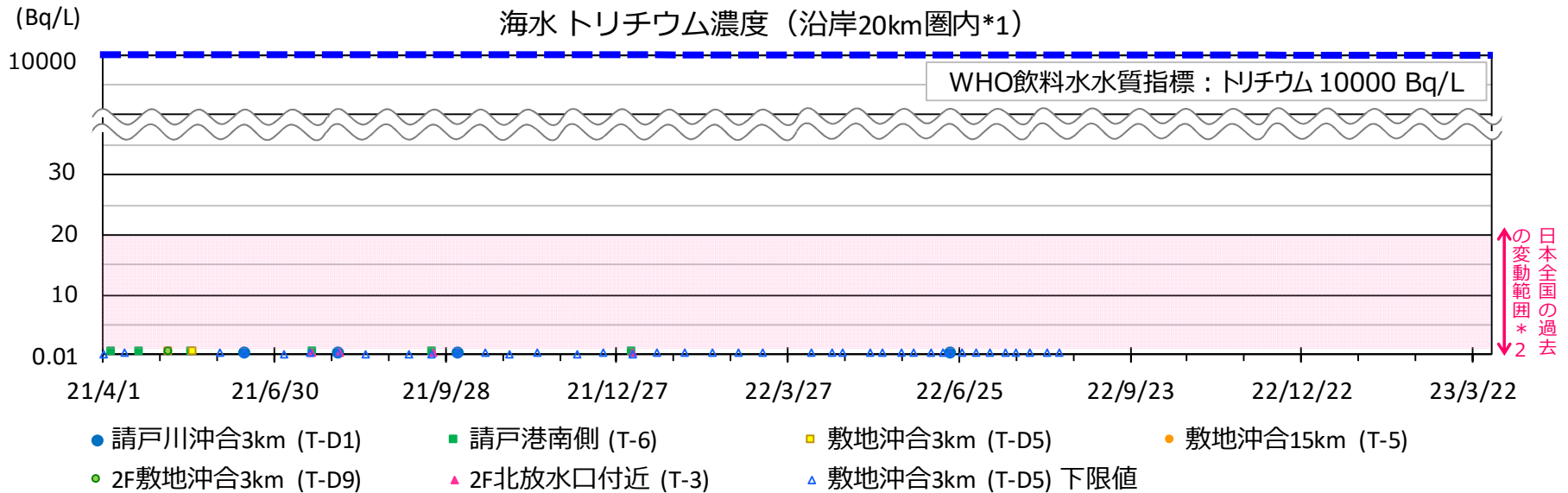
\* : 2018年4月~2020年3月の変動範囲  
 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

# 海水のトリチウム濃度の推移 (2/4)



\* : 2018年4月～2020年3月の変動範囲 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

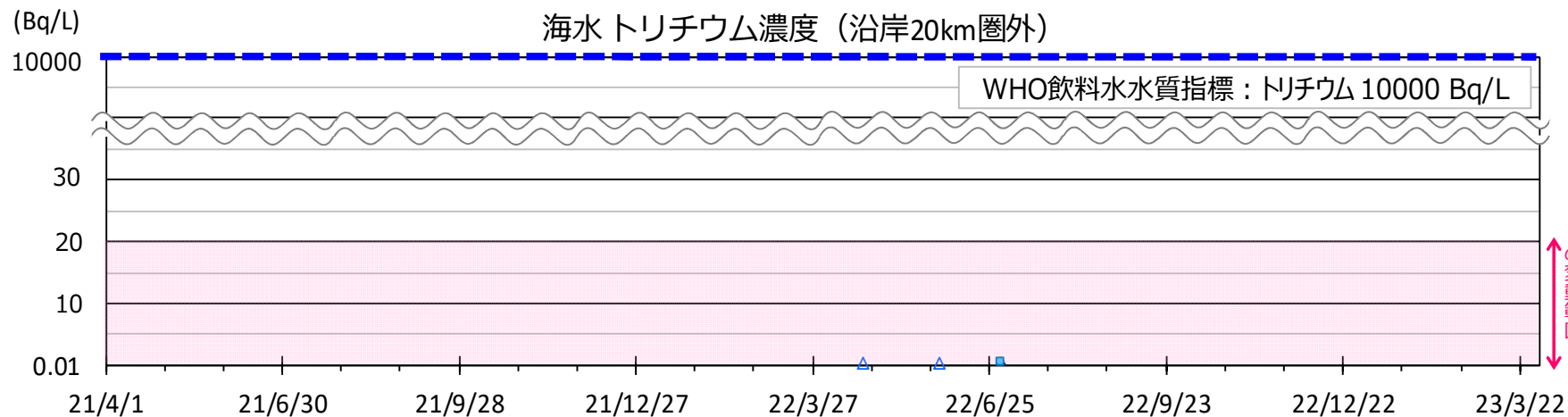
# 海水のトリチウム濃度の推移 (3/4)



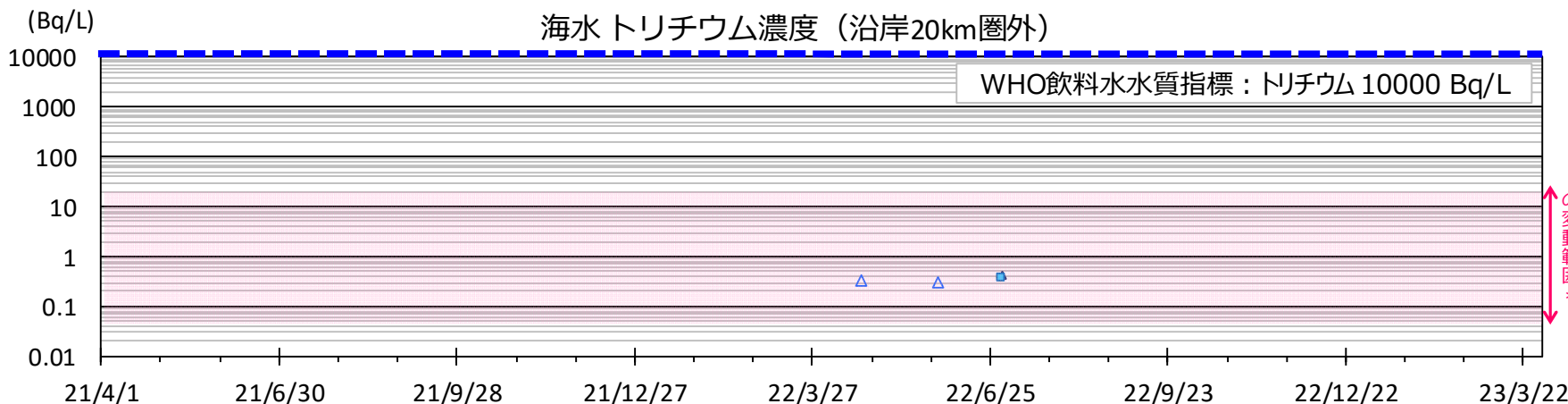
\*1：沿岸20km圏内の魚類採取点における海水トリチウム濃度のデータはP.19に記載

\*2：2018年4月～2020年3月の変動範囲 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ～ 20 Bq/L

# 海水のトリチウム濃度の推移 (4/4)



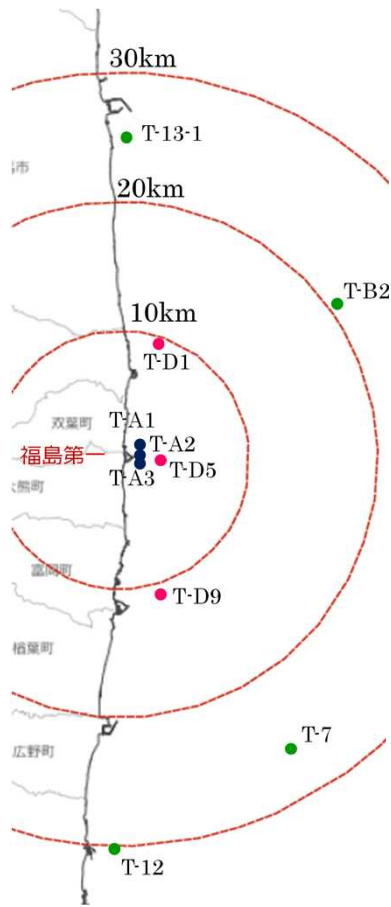
- 相馬沖合3km (T-22)
- 鹿島沖合5km (T-MA)
- 新田川沖合1km (T-13-1)
- 岩沢海岸沖合15km (T-7)
- いわき市北部沖合3km (T-12)
- ▲ 夏井川沖合1km (T-17-1)
- ▲ 沼の内沖合5km (T-M10)
- ▲ 豊間沖合3km (T-20)
- 小名浜港沖合3km (T-18)
- ▲ 岩沢海岸沖合15km (T-7) 下限値



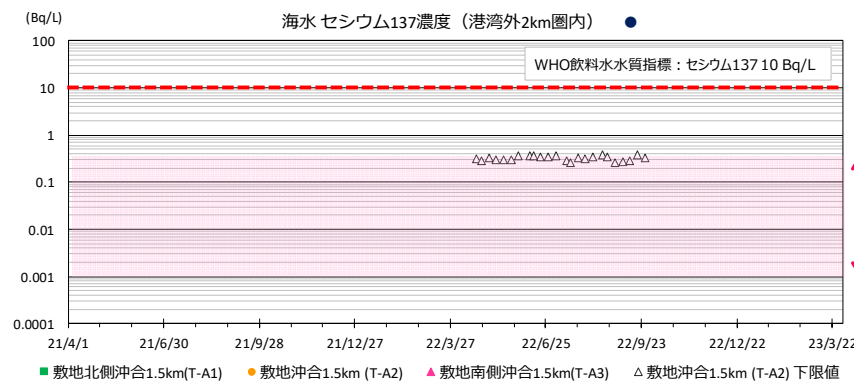
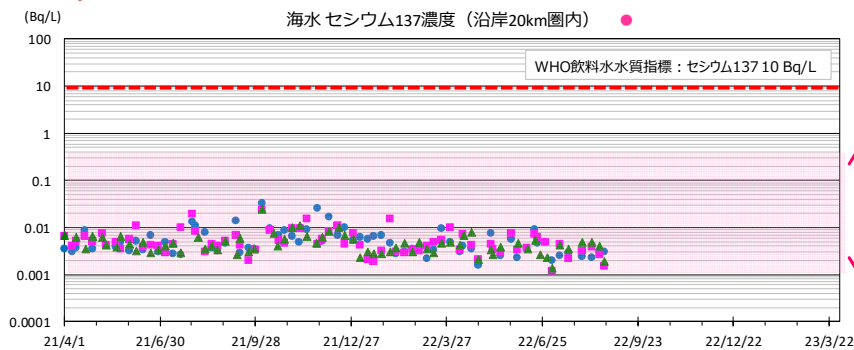
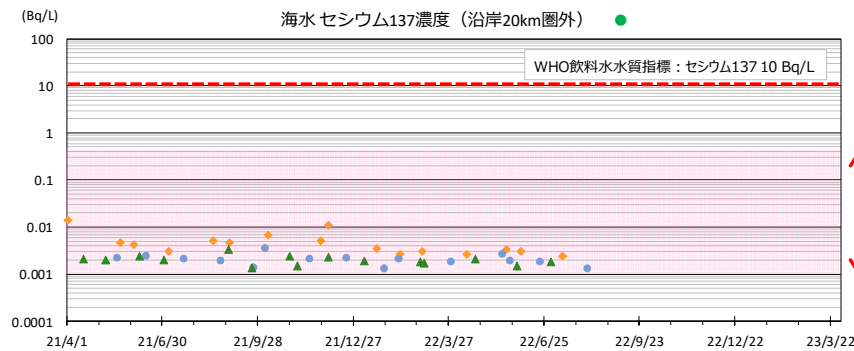
- 相馬沖合3km (T-22)
- 鹿島沖合5km (T-MA)
- 新田川沖合1km (T-13-1)
- 岩沢海岸沖合15km (T-7)
- いわき市北部沖合3km (T-12)
- ▲ 夏井川沖合1km (T-17-1)
- ▲ 沼の内沖合5km (T-M10)
- ▲ 豊間沖合3km (T-20)
- 小名浜港沖合3km (T-18)
- ▲ 岩沢海岸沖合15km (T-7) 下限値

\* : 2018年4月～2020年3月の変動範囲 トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

# 海水のセシウム137濃度の推移 (1/4)



※地理院地図を加工して作成



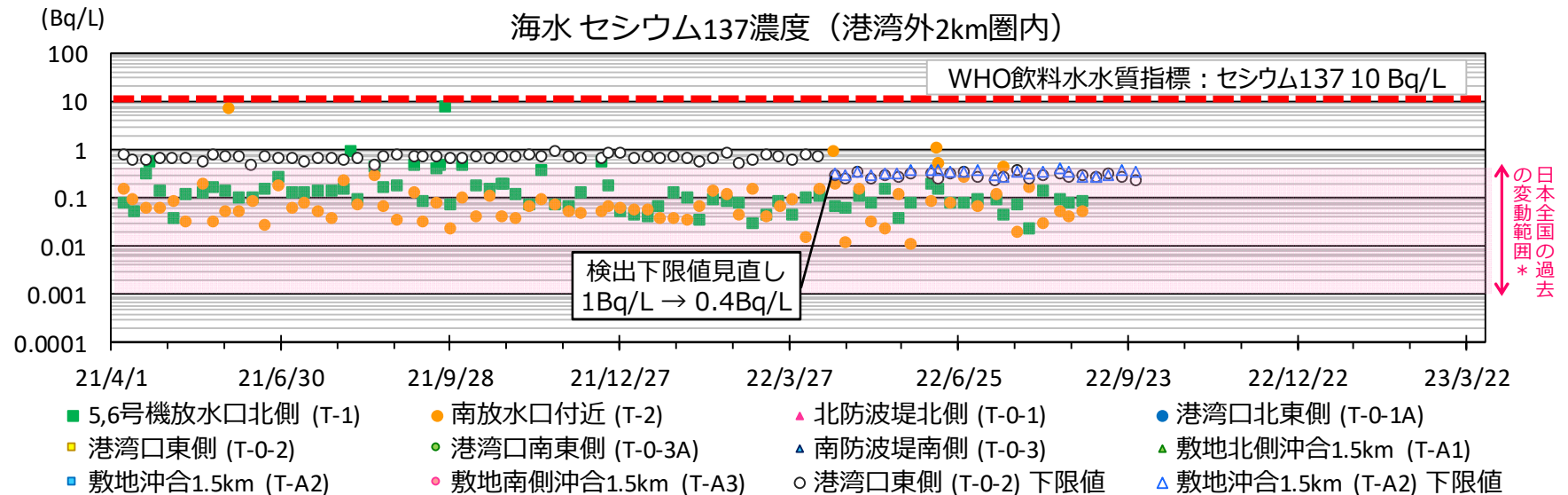
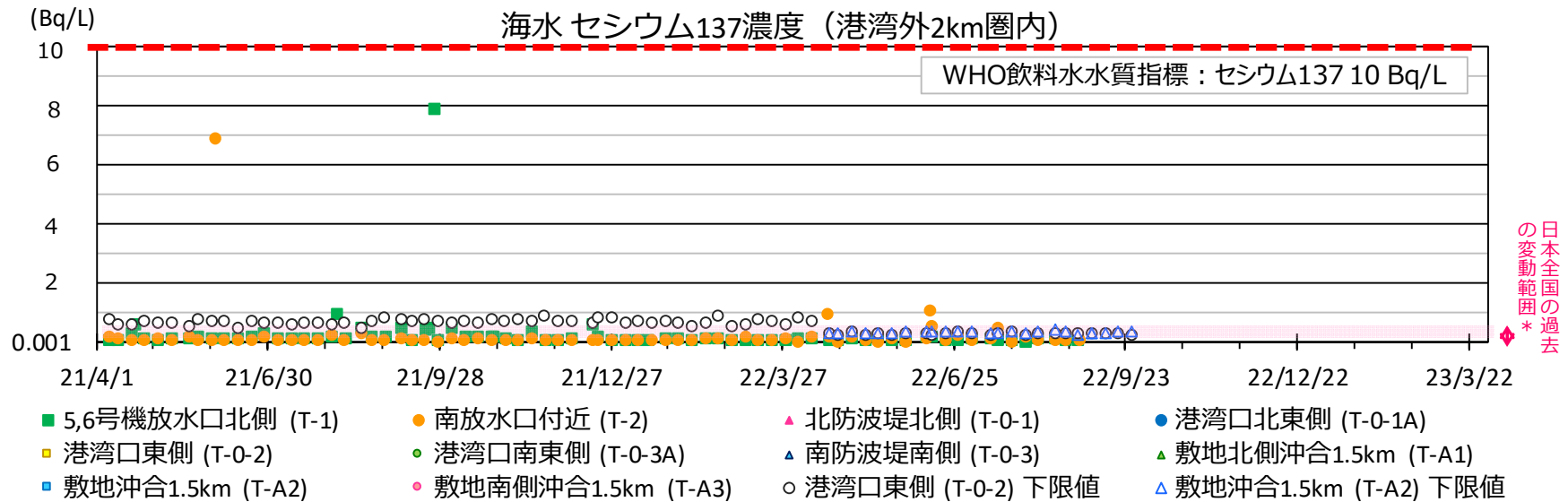
- 発電所沿岸では南北方向の海流があることから、発電所を中心に南北がほぼ対称となるように採取点3~4点を選び海水セシウム137濃度を記載。
- それぞれ、過去1年間の測定値から変化はなく、新たな測定点についても日本全国の海水の變動範囲\*内の低い濃度で推移している。
- 発電所からの距離が遠い採取点でより濃度が低い傾向にある。
- 採取点毎の推移については次頁以降のグラフを参照。

\* : 2018年4月~2020年3月の變動範囲  
セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ~ 0.38 Bq/L

# 海水のセシウム137濃度の推移 (2/4)

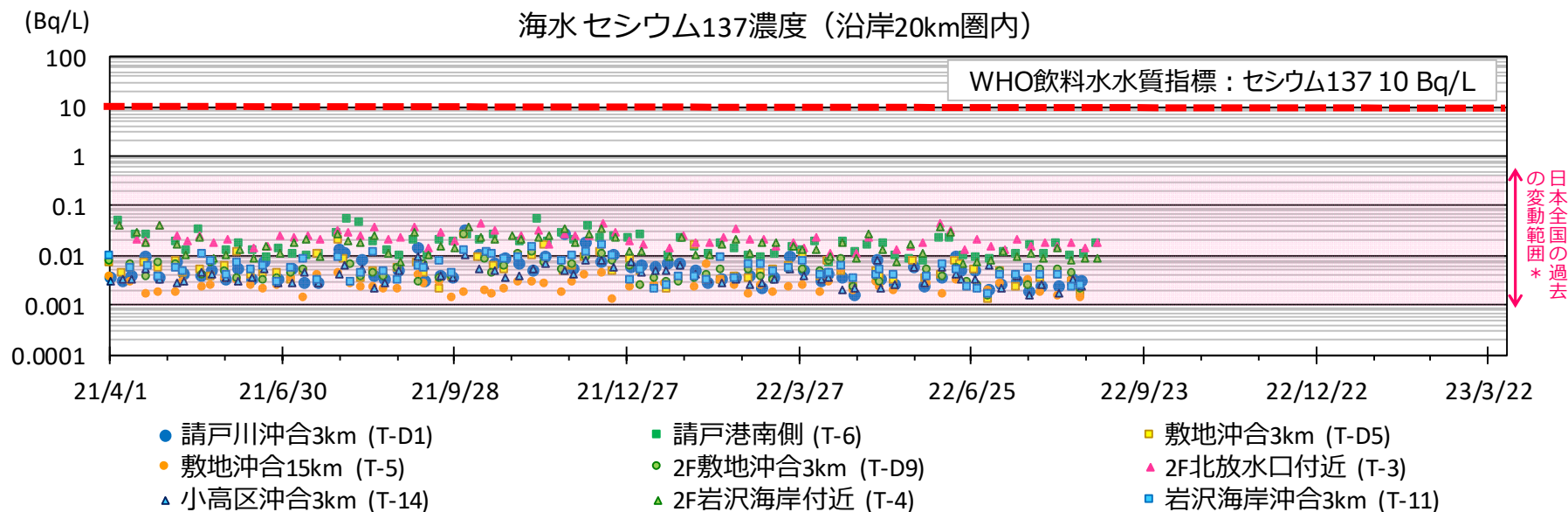
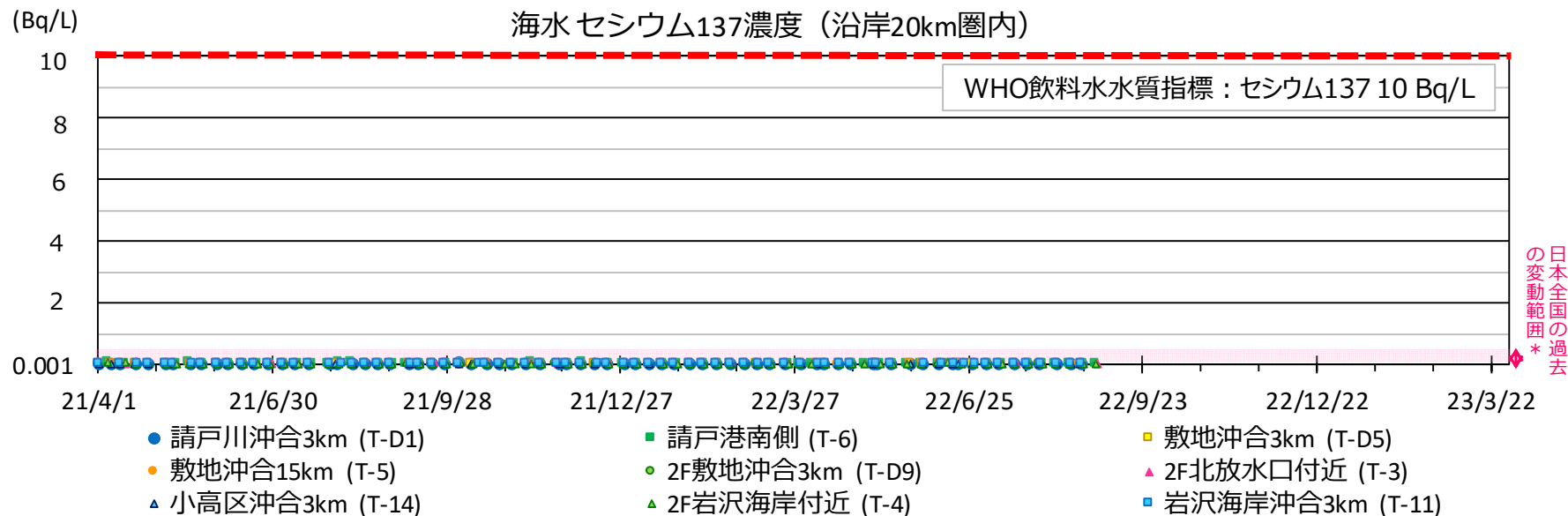


○過去の発電所近傍の海水の変動原因と同じ降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られる。



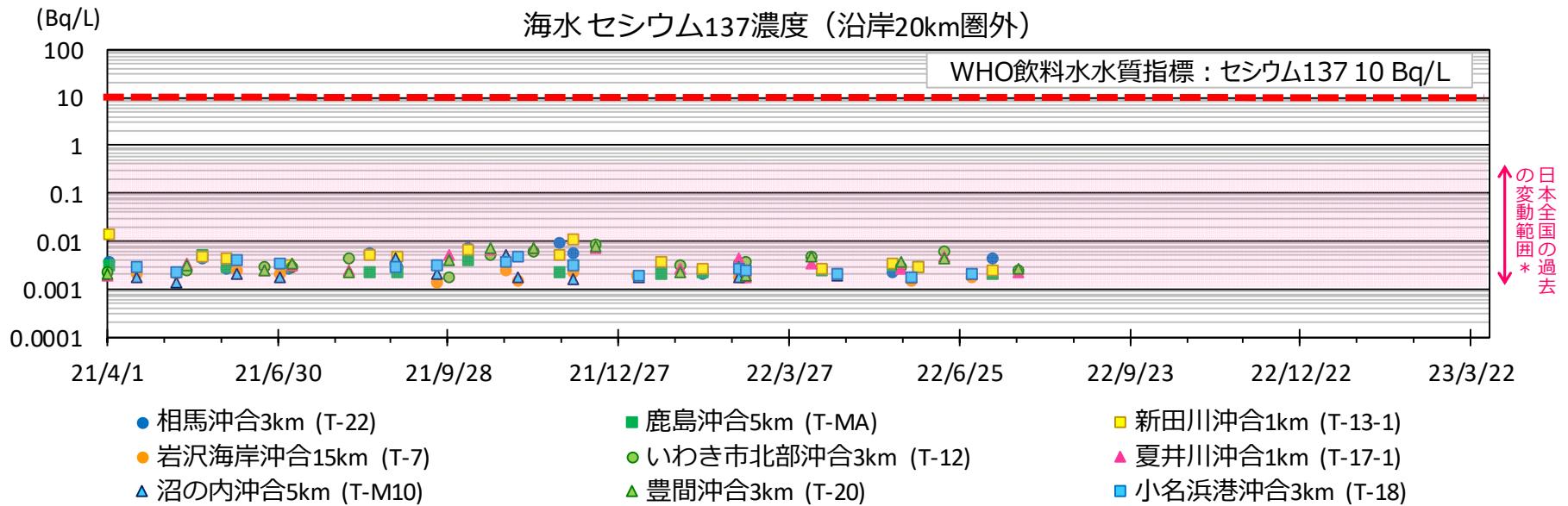
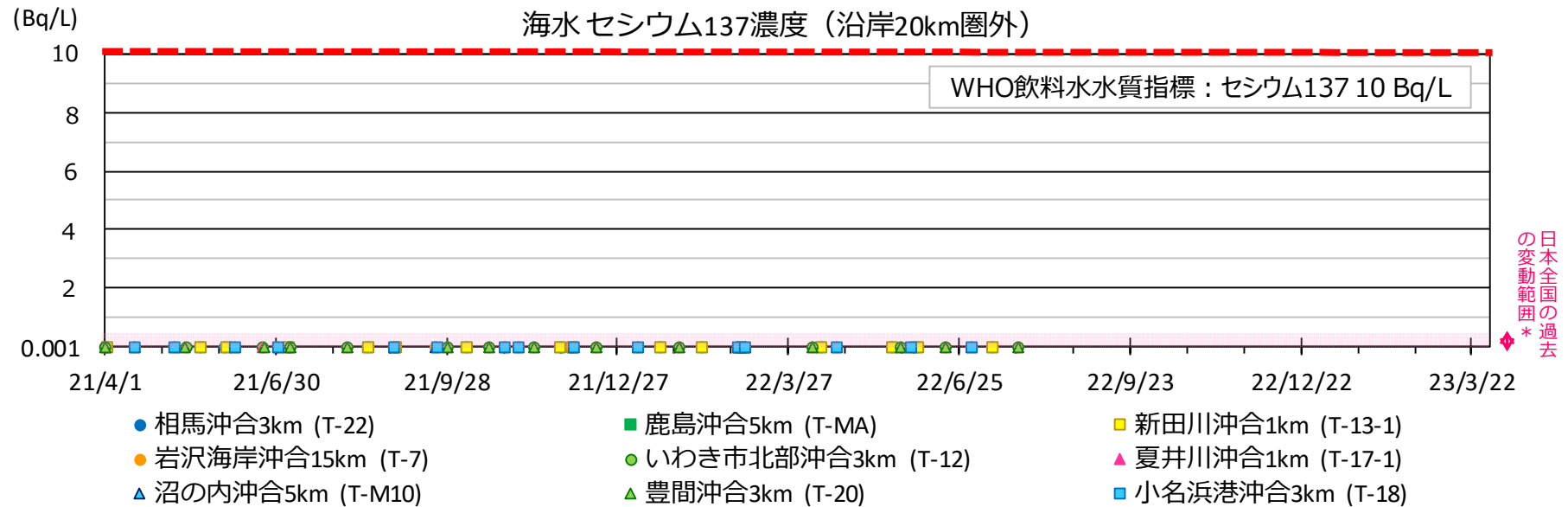
\* : 2018年4月～2020年3月の変動範囲 セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ~ 0.38 Bq/L

# 海水のセシウム137濃度の推移 (3/4)



\* : 2018年4月～2020年3月の変動範囲 セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ~ 0.38 Bq/L

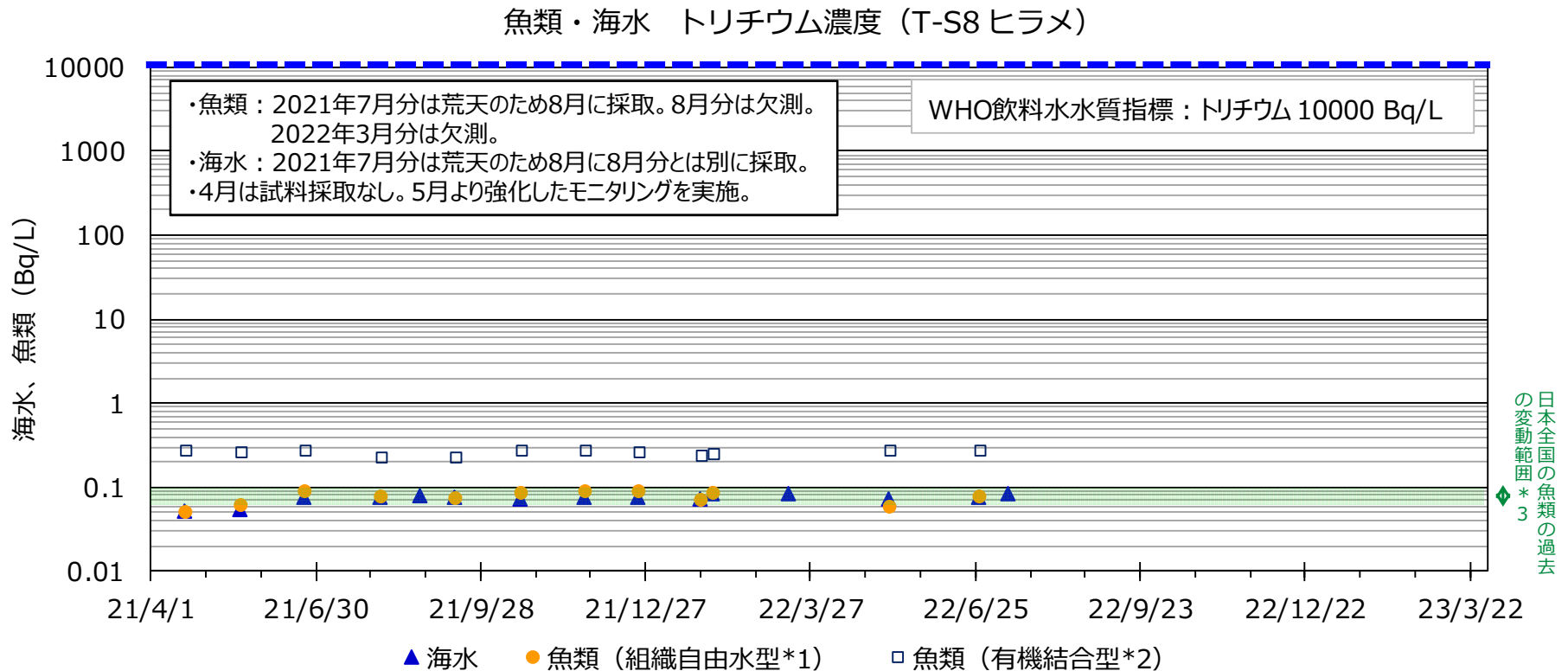
# 海水のセシウム137濃度の推移 (4/4)



\* : 2018年4月～2020年3月の変動範囲 セシウム137濃度 0.0010 Bq/L ~ 0.38 Bq/L

# 魚類、海水のトリチウム濃度の推移 (1/4)

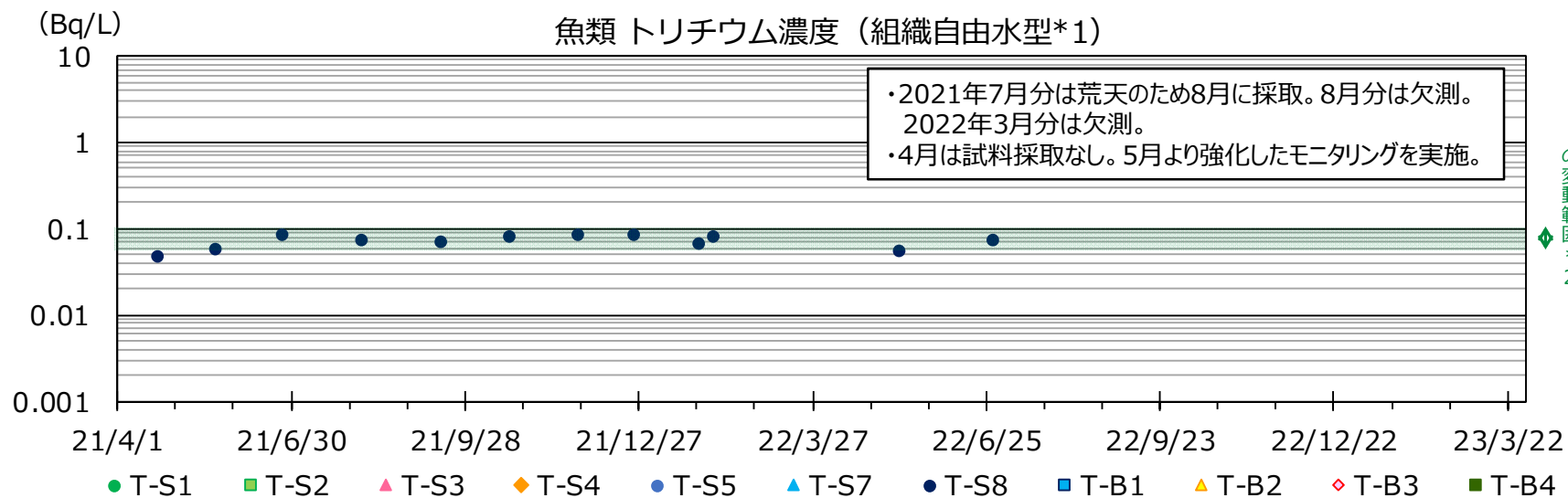
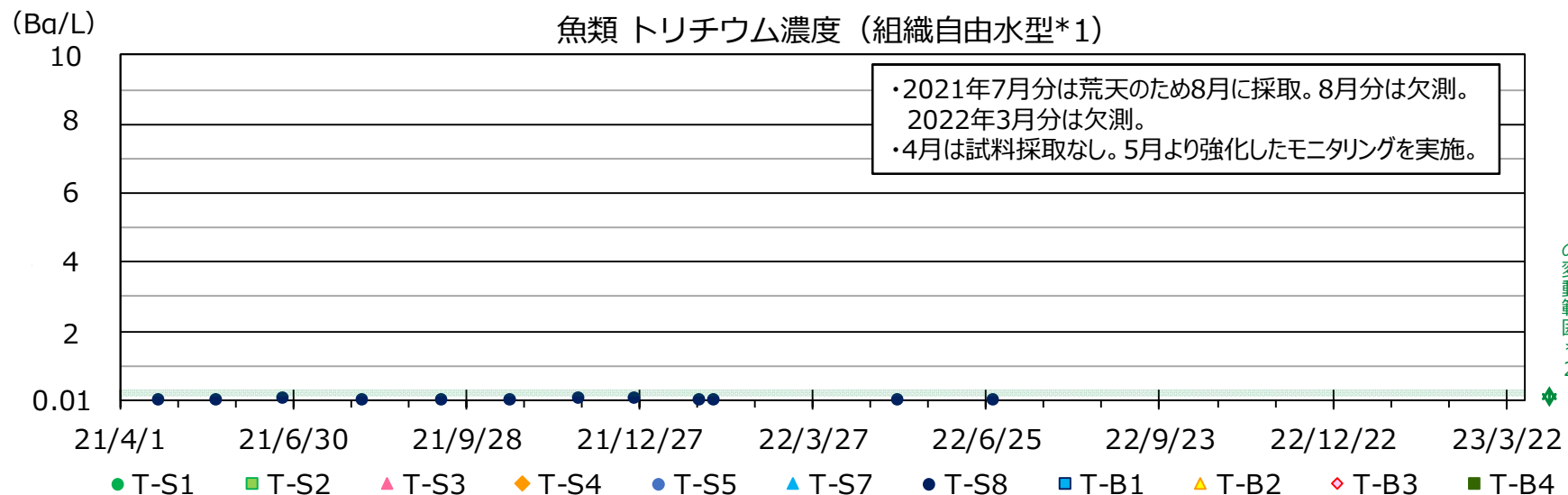
- 過去1年間の測定値から変化は見られていない。
- 魚類の組織自由水型トリチウムについては、海水濃度と同程度で推移している。



※有機結合型トリチウムは全て検出下限値未満であり、各点は検出下限値を示す。  
総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出下限値は0.5 Bq/Lとなっている。

\*1：組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。  
\*2：有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。  
\*3：2018年4月～2020年3月の変動範囲 魚類トリチウム濃度 (組織自由水型) 0.06 Bq/L ~ 0.1 Bq/L

# 魚類、海水のトリチウム濃度の推移 (2/4)

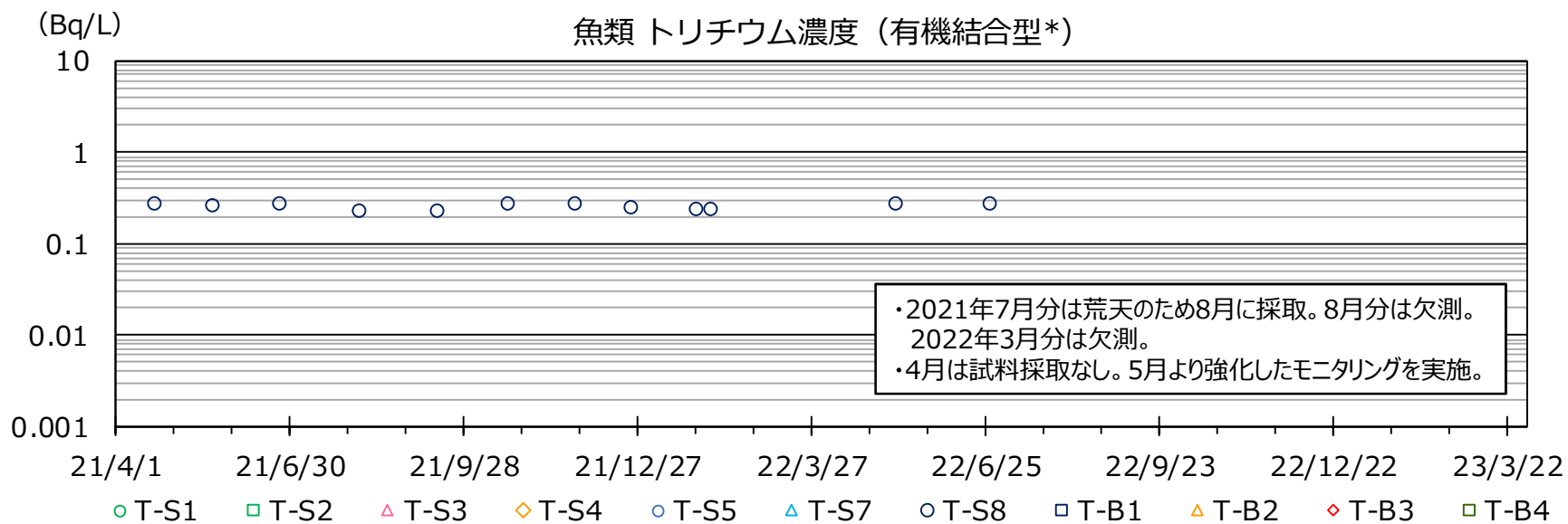
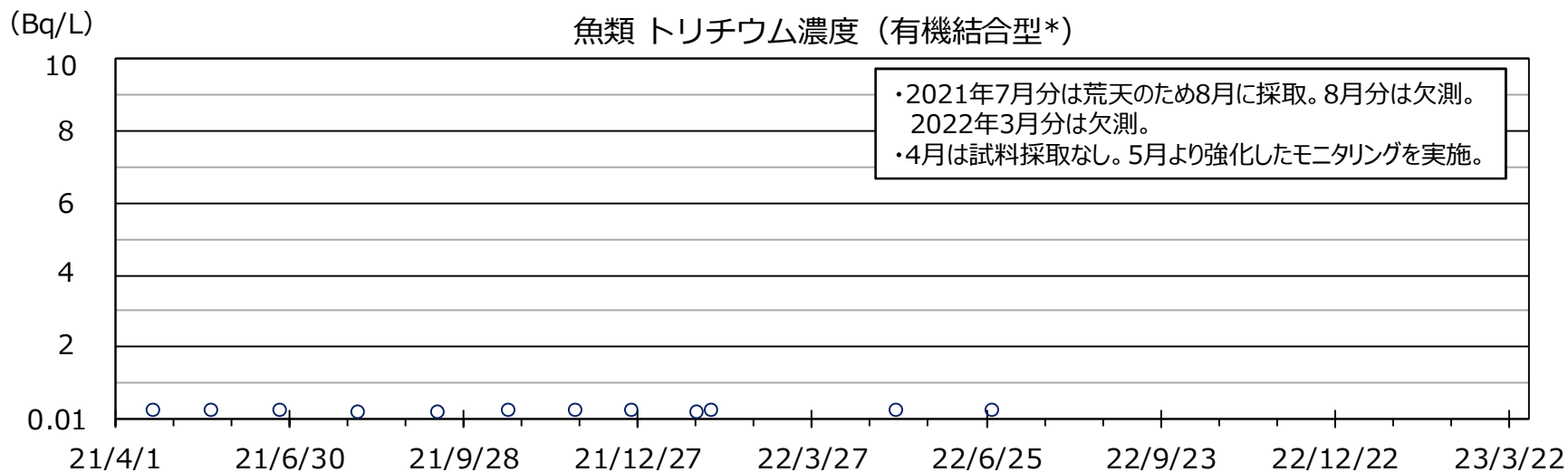


※魚種はヒラメ

\*1：組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

\*2：2018年4月～2020年3月の変動範囲 魚類トリチウム濃度（組織自由水型） 0.06 Bq/L ～ 0.1 Bq/L

# 魚類、海水のトリチウム濃度の推移 (3/4)

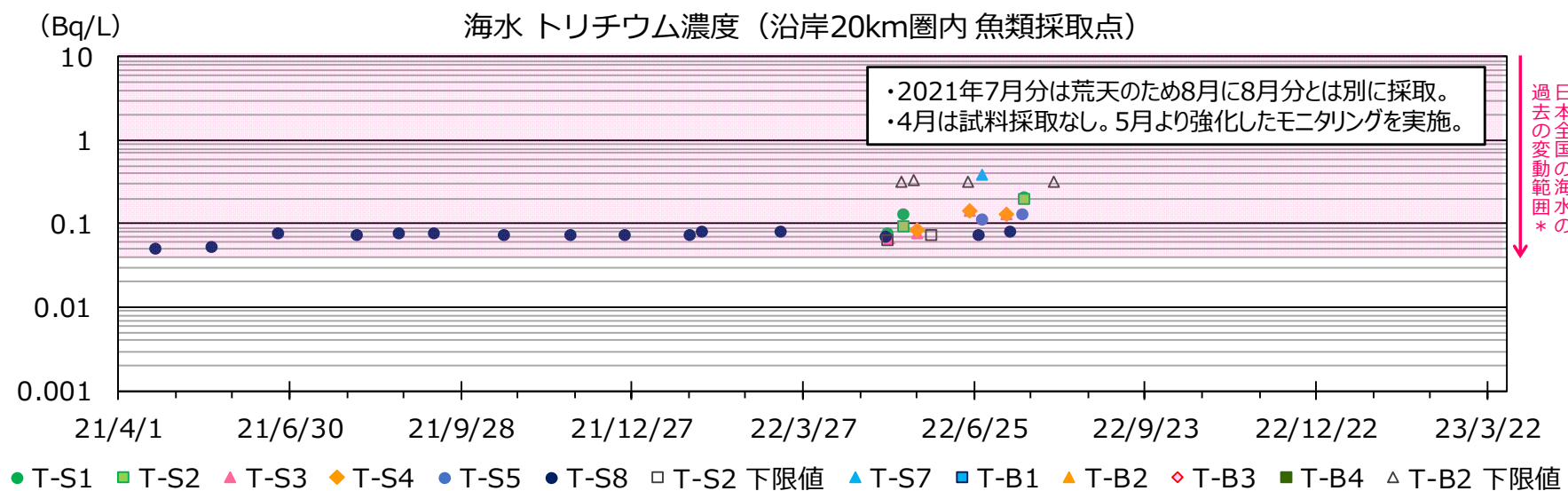
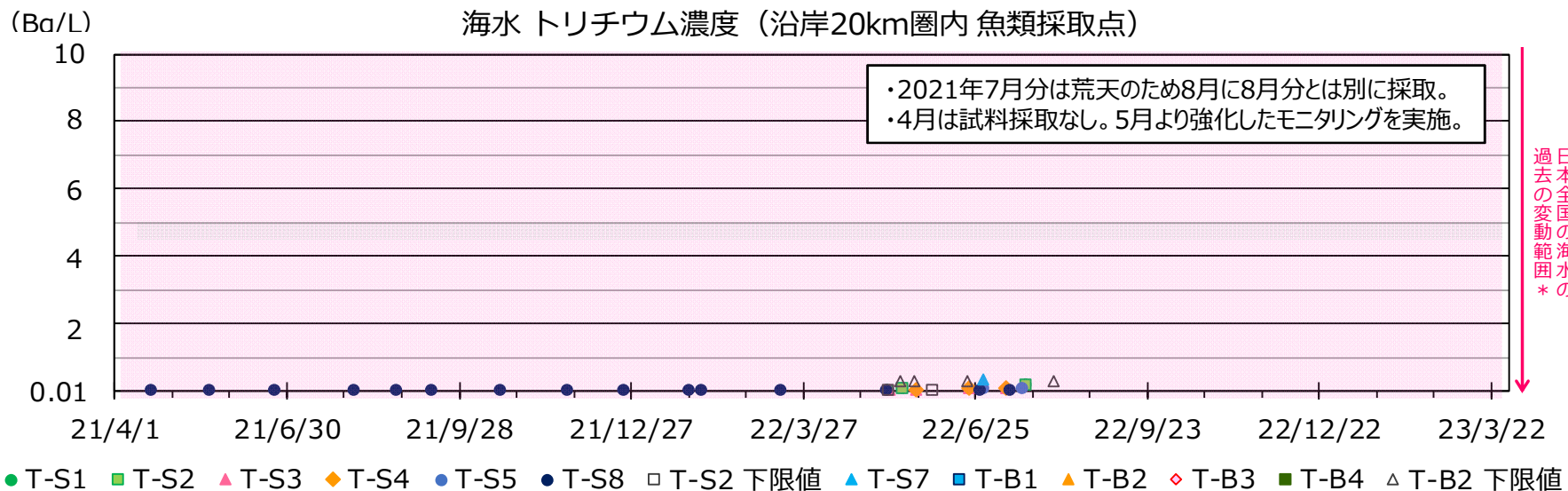


※魚種はヒラメ

※有機結合型トリチウムは全て検出下限値未満であり、各点は検出下限値を示す。  
総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出下限値は0.5 Bq/Lとなっている。

\* : 有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

# 魚類、海水のトリチウム濃度の推移 (4/4)

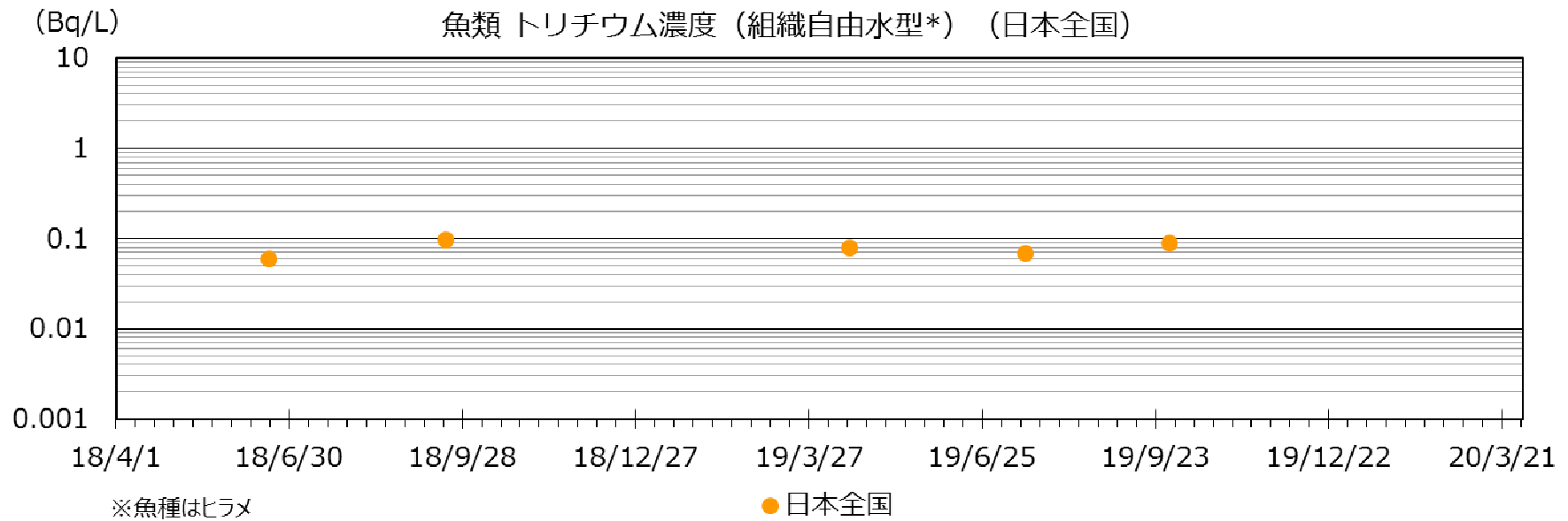


※採取深度は表層

検出下限値 T-S1~T-S8(T-S7除く) : 0.1Bq/L  
 T-S7, T-B1~T-B4 : 0.4Bq/L

\* : 2018年4月~2020年3月の変動範囲 海水トリチウム濃度 0.043 Bq/L ~ 20 Bq/L

# 日本全国の魚類のトリチウム濃度の推移



\* : 組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

出典 : 日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース

## <参考1-1> 福島第一原子力発電所 多核種除去設備等処理水の 取扱いに関する海域モニタリング 第三者の測定について



- 当社は、多核種除去設備等処理水（以下、ALPS処理水）の処分に関する政府方針を踏まえ、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制するため、当社が行っている海域モニタリングを拡充・強化することなど、当社の対応について2021年4月16日に公表しました。
- ALPS処理水放出の実施主体として処理水の拡散の状況を海洋拡散シミュレーションにより評価し、現状よりもトリチウム濃度が高くなると評価された発電所近傍を中心に福島県沖までの海域について、拡散状況を確認するためトリチウム測定を強化する海域モニタリングを検討し、2021年8月25日に公表しました。
- 当社は、強化された政府の総合モニタリング計画を踏まえ、2021年8月25日の検討結果（測定点・測定対象・測定頻度を増加）に検出下限値を設定した海域モニタリング計画を策定し、トリチウムを中心とした拡散状況や海洋生物の状況を継続して確認するため、本年4月から運用を開始しています。
- また、測定における透明性・客観性を確保するため、環境放射能分析について国際標準化機構（ISO）の規格（ISO/IEC 17025）の認定を受けている企業に海域モニタリングに参画いただき、当社と同一の試料を第三者として測定していただくことで当社の測定値を客観的に確認できる仕組みを今後構築していきます。当面、セシウム測定から実施いただき、トリチウム測定については、準備が調いしだい段階的に対象を広げていきます。  
＜2022年5月26日までにお知らせ済み＞

- 第三者（環境放射能分析について国際標準化機構の規格（ISO/IEC 17025）の認定取得）として、一般社団法人 福島県環境測定・放射能計測協会に海域モニタリングに参画いただき、10月より海水（港湾外2km圏内の10点）のセシウム測定を実施していただきます。
- 測定結果は、同協会のHPにおいて公開していただきます。  
福島県環境測定・放射能計測協会のホームページ  
<https://fukukankyo.jp/analysis/>
- 引き続き、地域の皆さま、関係者の皆さまをはじめ、社会の皆さまのご懸念や関心にしっかり向き合い一つひとつお応えしていけるよう、海域の放射性物質の状況を国や関係機関と連携して把握し、わかりやすく丁寧にお示ししたいと考えています。

## <参考1-2> 強化する海域モニタリング計画

### 【海水】

- ・当社は、トリチウムについて、採取点数・頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定しています。

赤字：2022年4月から強化している点

対象	採取場所 (P.3 図1,2参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出下限値	
海水	(一般社団法人) 福島県環境測定・放射能計測協会に測定いただく対象		セシウム-134,137	毎日 1回/週	0.4 Bq/L	
					3 Bq/L	
		港湾外 2km圏内	2	セシウム-134,137	1回/週	0.001 Bq/L
			5 → 8	セシウム-134,137	毎日	1 Bq/L
			7 → 10	トリチウム	1回/週	1 → 0.4 Bq/L <sup>*1</sup>
		沿岸 20km圏内	6	セシウム-134,137	1回/週	0.001 Bq/L
				トリチウム	2回/月 → 1回/週 <sup>*2</sup>	0.4 → 0.1 Bq/L <sup>*3</sup>
		沿岸 20km圏内 (魚採取箇所)	1	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
			0 → 10	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L <sup>*3</sup>
		沿岸 20km圏外 (福島県沖)	9	セシウム-134,137	1回/月	0.001 Bq/L
0 → 9	トリチウム		なし → 1回/月	0.1 Bq/L <sup>*3</sup>		

\*1：必要に応じて電解濃縮法\*により検出値を得る

\*2：検出下限値を0.1Bq/Lとした測定は、1回/月

\*3：電解濃縮装置の設置状況により、当面は0.4Bq/Lにて実施する

※：採取深度はいずれも表層

\*：トリチウム水は電気分解されにくい現象を利用した濃縮法

## <参考1-3> 当社による海域モニタリングで強化する試料採取点

### 【東京電力の強化計画】

- ・ 当社は、海水・魚類・海藻類について、採取点数・測定対象・頻度を増やして、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定しています。

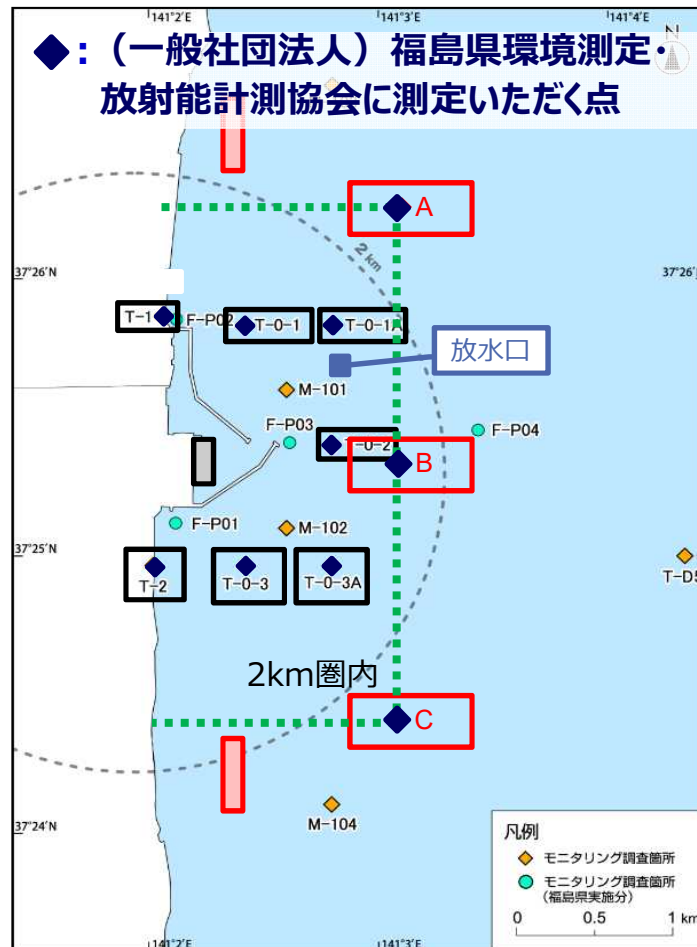


図1. 発電所近傍

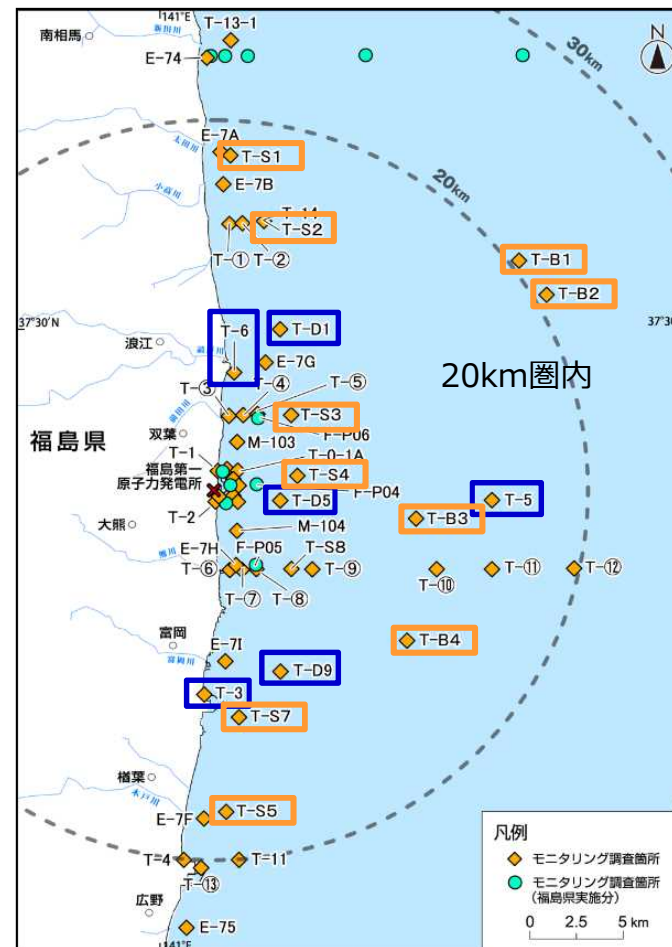


図2. 沿岸20km圏内

### 【東京電力の強化計画】

#### ◆：(一般社団法人)福島県環境測定・放射能計測協会に測定いただく点

- ：検出下限値を見直した点(海水)
- ：新たに採取した点(海水)
- ：頻度を増加した点(海水)
- ：セシウムにトリチウムを追加した点(海水, 魚類)
- ：従来と同じ点(海藻類)
- ：新たに採取した点(海藻類)

- ：日常的に漁業が行われていないエリア※
- 東西1.5km 南北3.5km
- ※：共同漁業権非設定区域

### <参考>

#### 【総合モニタリング計画における採取点の表記】

- M-O：原子力規制委員会
- E-O：環境省
- F-O：福島県
- T-O：東京電力

【海水】

・トリチウムについて、採取点数、頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定した。

赤字：従来より強化した点

対象	採取場所 (図1,2,3参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出下限値
海水	港湾内	10	セシウム134,137	毎日	0.4 Bq/L
			トリチウム	1回/週	3 Bq/L
	港湾外 2km圏内	2	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
				毎日	1 Bq/L
		5 → 8	セシウム134,137	1回/週	1 Bq/L
		7 → 10	トリチウム	1回/週	1 → 0.4 Bq/L <sup>*1</sup>
	沿岸 20km圏内	6	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
			トリチウム	2回/月 → 1回/週 <sup>*2</sup>	0.4 → 0.1 Bq/L <sup>*3</sup>
	沿岸 20km圏内 (魚採取箇所)	1	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
		0 → 10	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L <sup>*3</sup>
	沿岸 20km圏外 (福島県沖)	9	セシウム134,137	1回/月	0.001 Bq/L
		0 → 9	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L <sup>*3</sup>

※：採取深度はいずれも表層

\*1：必要に応じて電解濃縮法\*により検出値を得る。

\*2：検出下限値を0.1Bq/Lとした測定は、1回/月

\*3：電解濃縮装置が設置されるまでは0.4Bq/Lにて実施する。

\*：トリチウム水は電気分解されにくい現象を利用した濃縮法

## <参考> 海域モニタリング計画 (2/2)

### 【魚類・海藻類】

・採取点数、測定対象、頻度を増やし、検出下限値を国の目標値と整合するよう設定した。

赤字：従来より強化した点

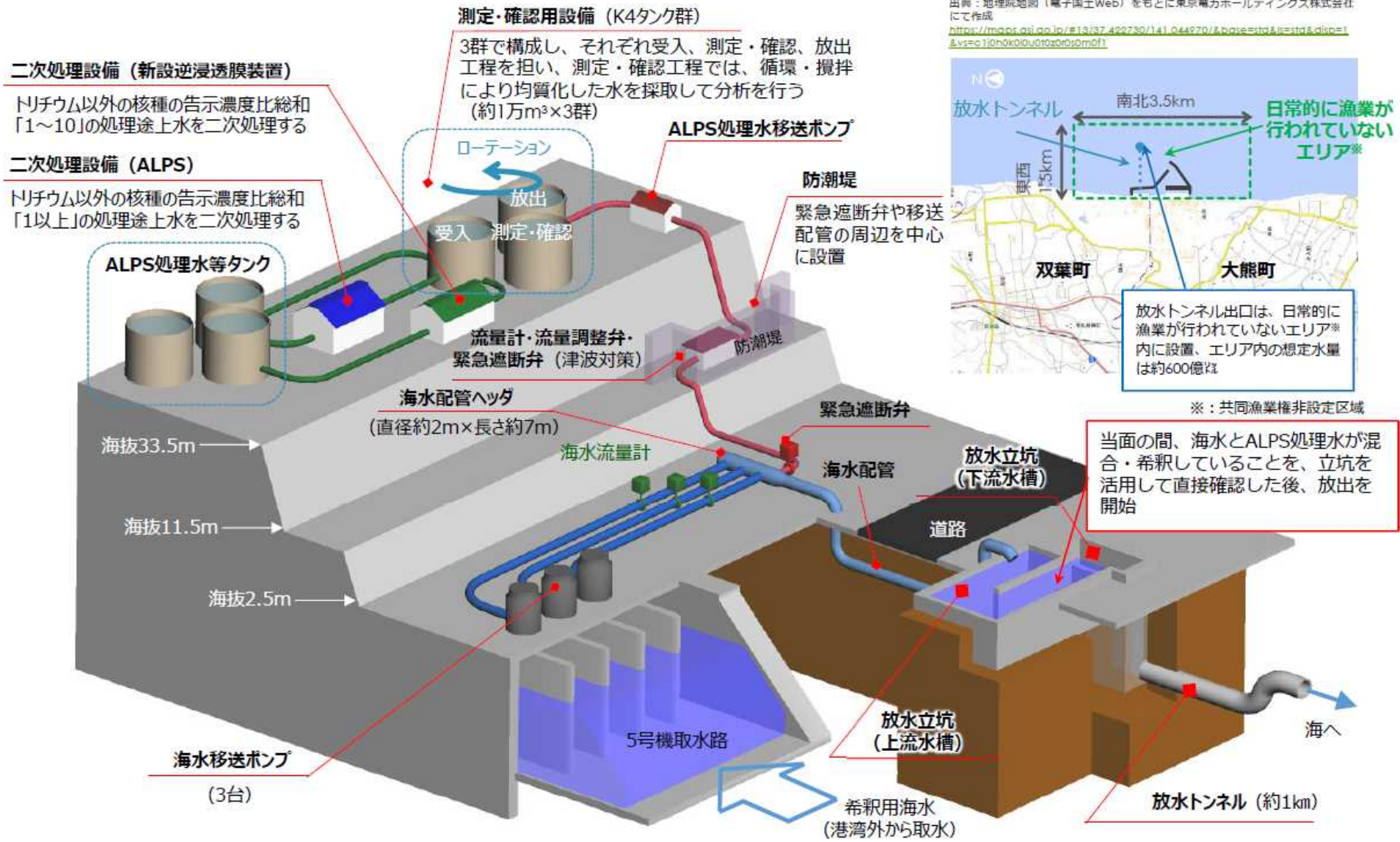
対象	採取場所 (図1,2参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出下限値
魚類	沿岸 20km圏内	11	セシウム134,137	1回/月	10 Bq/kg (生)
			ストロンチウム90 (セシウム濃度上位5検体)	四半期毎	0.02 Bq/kg (生)
		1	トリチウム (組織自由水型) *1	1回/月	0.1 Bq/L
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L
		0 → 10	トリチウム (組織自由水型) *1	なし → 1回/月	0.1 Bq/L *3
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L
海藻類	港湾内	1	セシウム134,137	1回/年 → 3回/年	0.2 Bq/kg (生)
	港湾外 2km圏内	0 → 2	セシウム134,137	なし → 3回/年	0.2 Bq/kg (生)
			ヨウ素129	なし → 3回/年	0.1 Bq/kg (生)
			トリチウム (組織自由水型) *1	なし → 3回/年	0.1 Bq/L *3
			トリチウム (有機結合型) *2		0.5 Bq/L

\*1：動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

\*2：動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

\*3：電解濃縮装置が設置されるまでは0.4Bq/Lにて実施する。

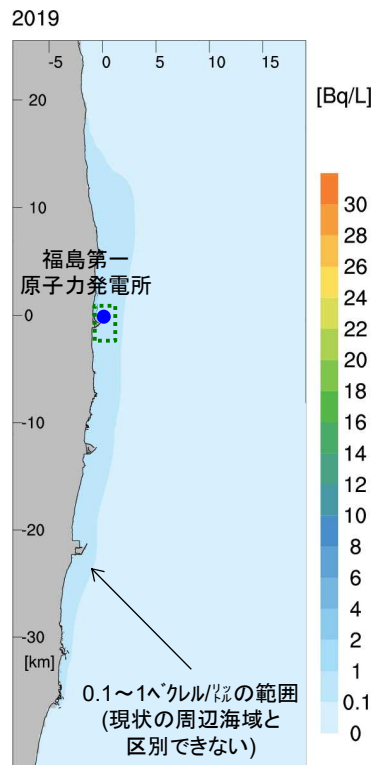
# <参考> 安全確保のための設備の全体像



## <参考> 海洋拡散シミュレーション結果

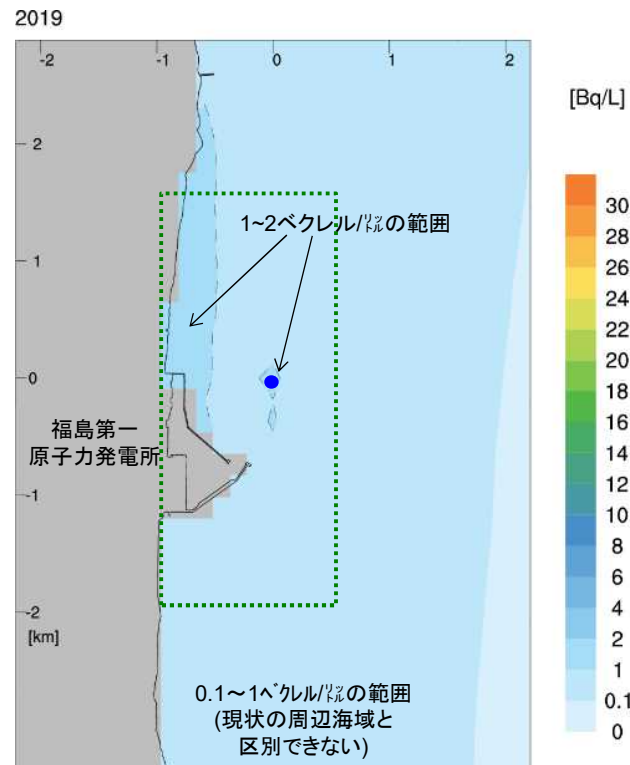
- 2019年の気象・海象データを使って評価した結果、現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度（0.1～1ベクレル/ℓ）よりも濃度が高くなると評価された範囲は、発電所周辺の2～3kmの範囲で1～2ベクレル/ℓであり、WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/ℓの10万分の1～1万分の1である。

⇒ 拡散状況を確認するためモニタリングを強化する。



福島県沖拡大図  
(最大目盛30ベクレル/ℓにて作図)

領域を  
約500倍拡大



発電所周辺拡大図  
(最大目盛30ベクレル/ℓにて作図)

※：シミュレーションは、米国の大学で開発、公開され各国の大学・研究機関で使用されている海洋拡散モデル（ROMS）に電力中央研究所が改良を加えたプログラムを用いて実施